

# 農業委員会だより

## 農地パトロールを実施



遊休農地を確認

農業委員会は、市農林部とともに8月30日から9月12日までの9日間、農地パトロール(農地利用状況調査)を実施しました。

農地パトロールは、遊休農地の実態把握と農地の違反転用発生防止を目的に毎年行っています。本年度も農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、現地を調査しました。

調査では、利用が可能な農地か、再生困難な農地かを判断します。この結果に基づき、農業委員会は土地の所有者に指導を行い、遊休農地の解消を促していきます。

農地は、適正な管理をせずに放置すると遊休農地となり、元通りにするためには、大変な労力と費用が必要となります。耕起や定期的な草刈りなど、農地の適切な管理に努めましょう。

## 平成30年度東北・北海道活性化フォーラムと先進地視察研修



調査を行う農業委員と農地利用最適化推進委員

農業委員と農地利用最適化推進委員は8月23日から3日間、北海道で行われた「東北・北海道農業活性化フォーラム」と「先進地視察研修」に参加しました。

24日に札幌市で開催された「東北・北海道農業活性化フォーラム」では、北海道大学大学院の野口伸氏による「スマート農業を活用した農地の有効利用」と題した講話の中で、4台のトラクターにロボットを搭載し、無人でお互いにコミュニケーションを取りながら作業させるという実験映像がありました。コスト削減、人材不足解消の観点から大変興味深い内容でした。

「先進地視察研修」では、函館市内

で米の卸販売を営む函館米穀(株)を訪問しました。同社は農林水産省の「コメ海外市場拡大プロジェクト構想」に合わせ、平成26年から香港、シンガポールを中心に輸出を始め、業績を伸ばしています。当初、輸出の仕組み、海外バイヤーとの言葉の違いなど勉強することが多く大変苦労したとのこと。今後は道産米「函館育ちふっくりんこ」を中心に輸出に力を入れていくそうです。

余市町では秋田県横手市出身で「登醸造」の小西史明さんを訪問しました。平成23年に夫婦で新規就農者として古民家とぶどう畑1・9畝を取得し、2年間の研修を経て現在ワイン用ぶどうの栽培とワイン醸造を営んでいます。就農には行政、関係機関のサポートがあり「不安はなかった」と言います。自分が作った好きなワインを飲みながら仕事ができればと笑う小西さんでした。今回の東北・北海道活性化フォー

## 「農地の日」の活動

岩手県農業会議が定めた「農地の日」の活動として、7月25日に「農地の日」講演会をプランニユー北上で開催しました。

当日は、農業委員と農地利用最適化推進委員46人が参加。(二社岩手県農業会議農地・経営部長の三浦正弘氏を講師に「農業委員会業務の変革について」と題した講演が行われました。

三浦氏からは、増え続ける農業委員会の役割に対応し成果を出さなければいけないことや、農業委員会は農政担当課の陰に隠れないで農政推進の表舞台に出なければならぬこと、新体制での農業委員会の成果を基に次期の体制を充実しなければならぬことなどの話がありました。

講演後、参加者から、兼業農家をこのまま維持していくために、兼業農家にも農地を集積してはどうかなどの意見が挙げられました。最後は、農業委員と農地利用最適化推進委員が、新たな取り組みを重ねて役割と責務を果たす決意を固め、閉会しました。

(農業委員 佐藤 幸枝)

ラムと先進地視察研修の成果を、今後の活動に生かしていきます。  
(農業委員 下瀬川 正眞)



講話を聞く参加者

きたかみ農家  
 紹介します

「酪農は頑張った分  
 だけ結果が出る」

谷地 畝 勝也さん  
 (26歳・和賀町後藤)



谷地畝さん

谷地畝さんが動物を好きになつたのは、小さい頃に父の実家である大峽牧場(和賀町後藤)に遊びに行ったことがきっかけでした。それから酪農に興味を持ち、農業短大に進学しました。北海道の牧場で2年間の研修を経て、大峽牧場に就農し、現在に至っています。  
 現在大峽牧場では、谷地畝さんの叔父と谷地畝さんと従業員1人の3人で、乳用牛約86頭、和牛繁殖の子牛を含め約60頭を飼育しています。動物相手で休みも不定期



牛と笑顔の谷地畝さん

のため、健康管理には特に気を使っています。  
 谷地畝さんは「酪農は頑張った分だけ見返りもあり、成績により成果が見え、やりがいがある仕事」と話します。また、2年後には100頭規模の牛舎を建築する予定で、新しい設備・飼料など近い将来の夢を目を輝かせて話していました。  
 さらに北上4日クラブに加入しており、分野の違う仲間との情報交換をしながら6次産業にも挑戦したいと話していました。  
 市内では酪農家が減少していて、もともと酪農地帯だった後藤地区でも、現在は2軒だけになってしまいました。畜産業に携わる若者を地域や行政が見守り支えていきたいものです。  
 (農業委員 高橋 純子)

農業者年金に加入し  
 せんか？

農業者年金は、自分が納めた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる積立方式(確定拠出型)の終身年金です。次の要件を満たせば、どなたでも加入できます。  
 ●加入できる人  
 ①国民年金1号加入者(免除者を除く)  
 ②年間60日以上農業に従事  
 ③60歳未満  
 ●農業者年金のメリット  
 ①積立方式で安心  
 ②終身年金で80歳までの保証付き  
 ③支払った保険料は全額社会保険料控除  
 ④加入・脱退・保険料変更が随時可能  
 ⑤40歳未満で要件を満たす人には保険料の補助あり

審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

農地法	上段 審議件数		下段 面積(m <sup>2</sup> )
	6月	7月	
3条	6	5	0
	30,016	13,564	0
4条	0	0	1
	0	0	564
5条	16	11	17
	19,410	7,860	19,022
適用外証明	1	4	1
	1,026	2,002	60
農用地利用	3	7	5
集積計画	23,776	25,033	31,501

- ◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
- ◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合
- ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合
- ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合
- ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合

若手農業男子の魅力アップセミナー

資生堂ジャパン(株)から講師を迎え、好印象を与える身だしなみと農業経営にも役立つコミュニケーションを学びます！  
 ●とき…11月1日(木)午後1時30分～4時  
 ●ところ…市民交流プラザ催事場  
 ●対象…市内に住所がある20～40代の男性農業者  
 ●定員・参加料…10人程度・1,000円(当日徴収)  
 ●申し込み…10月19日(金)までに電話、ファクス(64-2171)、電子メール(noi@city.kitakami.iwate.jp)のいずれかで農業委員会事務局へ